

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第23期第5回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和5年7月21日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■図書館協議会 (1) 報告事項 令和5年6月議会定例会報告について 立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価報告書について 立川市図書館利用者アンケート調査の結果について 中央図書館の窓口業務等について 中央図書館特別企画 作家・河林満～映画「渇水」公開記念展示～について 立川市中央図書館文部科学大臣表彰受賞について 令和4年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究について たちかわ電子図書館について (2) 協議事項 (3) その他
配布資料	1. 令和5年6月議会定例会報告 2. 立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書 3. 令和4年度立川市図書館利用者アンケート調査の結果について(案) 4. 中央図書館窓口業務等について 第23期図書館協議会としての意見書(案) 5. 中央図書館特別企画 作家・河林満 ～映画「渇水」公開記念展示～ 6. 立川市中央図書館文部科学大臣表彰受賞について 7. 令和4年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究 8. たちかわ電子図書館について 9. 戦争をかたりつぐ Peace2023
出席者	[委員] 野口(陽)委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、野口(武)委員、伊藤委員、清水委員、栗本委員、摺木委員 [事務局] 池田(図書館長)、前村(管理係長)、小林(図書館サービス係長)、李(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、國廣(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第23期 第5回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	令和5年7月21日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	野口（陽）委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、野口（武）委員、伊藤委員、清水委員、栗本委員、摺木委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	0人

■図書館協議会

会長挨拶

副会長

ただ今より、第23期第5回図書館協議会を開催いたします。本日、田中委員・山口委員が所用で欠席されると伺っております。協議会の定数12名のところ10名出席しておりますので、本日の会議は成立しております。それでは、お手元にご用意されております次第に沿って進めさせていただきます。最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

皆様こんにちは。梅雨明け前から今年は暑さが非常に厳しいですが、皆様体調は大丈夫でしょうか。つい先日芥川賞が発表になりました市川沙央さんが受賞されました。会見で「書く原動力は読書のバリアフリーを進めること」と仰っていました。改めて図書館としても読書のバリアフリー・障がい者サービスが非常に大切な意味を持つと、市川さんの話を聞いて改めて考えさせられました。

先月認知症基本法の法律が制定されました。実は今、図書館においても認知症バリアフリーの推進が重要になってきています。今後、図書館・バリアフリーはそれぞれさらに重要なテーマの1つになってくると思います。

本日皆様のお手元の次第をご覧頂きますと、今回報告事項が多いことが分かります。ぜひ、活発なご議論を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 報告事項

副会長

会長ありがとうございました。次に、報告事項について、図書館長から報告をお願いしたいと思います。

館長

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。議事進行の順番になります。

まず机上配布資料「議事日程次第」になります。

次に机上配布資料「令和5年6月議会定例会報告」2枚

次に事前配布資料「立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども

読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書」1冊

次に机上配布資料「立川市図書館利用者アンケート調査の結果について」1冊

次に当日配布資料「中央図書館の窓口業務等について」A3折り1枚

次に机上配布資料「カラー刷り 中央図書館特別企画 作家・河林満さん～映画「渇水」
公開記念展示～」1枚+えくてびあん7月号1冊

次に机上配布資料「カラー刷り 立川市中央図書館文部科学大臣表彰受賞について」文科
省が受賞した自治体・団体について概略をまとめた表紙・記事2枚と計
3枚になります。

次に机上配布資料「令和4年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究」1冊

次に机上配布資料「たちかわ電子図書館の利用統計について」と「立飛ホールディング様
がカラー刷りで作って頂いた立川市電子図書館のチラシ」計2枚

最後に机上配布資料 戦争をかたりつぐ Peace2023 1冊

以上となっております。お手元にございますか。

それでは、第23期立川市図書館協議会第5回定例会の進行を副会長にお願いしたいと思います。
副会長よろしくお願いします。

副会長

それでは、本日の議事進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
お手元にお配りしております議事日程 1 報告事項（1）「令和5年6月議会定例会報告につ
きまして」、館長からご報告お願いいたします。

館長

令和5年6月議会定例会報告についてご報告申し上げます。6月6日～26日まで議会が行わ
れていました。一般質問は6日・8日・9日・12日の4日間で、24名の議員が質問されました。
教育関係は16名。その内図書館関係は1名でした。立憲民主党のわたなべ議員から立川市の無
形地域文化財につきましの質問がありました。

内容につきましては「次世代に繋ぐライブラリー化」とのこと、立川音頭等の全ての地域
文化財の映像や音源を例として図書館での貸出を含め、管理が可能か否かの質問になりました。
私からは地域文化財を所管する部署が音源をリスト化しまして、DVDやCDの記録媒体とし
て著作権法上図書館での貸出が可能な状態で提供されれば、蔵書登録して市民の利用に寄与す
ることは可能です、と答弁しました。あくまで図書館としまして、著作権法上可能か否かがポ
イントとなります。解釈が可能でありませんと貸出を行うことは出来ません。わたなべ議員の
話からは広く文化財登録の管理方法についての問い合わせでした。文教委員会につきましては、
今回報告事項はありませんでした。以上です。

副会長

ありがとうございました。ただいまの館長からの報告につきまして、委員の皆さんからご意見・ご質問はございますか。（意見なし）

私から質問させてください。元々立川市の各団体でDVDやCDを独自に作成されている団体はありますでしょうか。

館長

独自にDVDやCDを作っている団体もあります。

副会長

ありがとうございました。他にご意見・ご質問はございますか。（意見等なし）

副会長

続きまして、報告事項（２）立川市第３次図書館基本計画及び立川市第４次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について、館長からご報告お願いします。

館長

上記につきましては以前から何回か会議を重ねております。この冊子が最終版で（案）を取ったものとなります。但し、委員の皆さんが読んでいただいて誤字・脱字がありましたら修正をいたします。

ポイントとしましては、２ページ17「企画（テーマ別）展示・イベントの充実」の項目につきまして、事務局評価は「Ａ」となりましたが、協議会評価は「Ｂ」になっています。子ども読書につきまして３ページ21「教職員等への支援体制の充実」において、事務局評価は「Ｂ」となりましたが、協議会評価は「Ｃ」になっています。

一部の委員から教職員等への支援体制は「Ｃ」評価ではなく、「Ｂ」評価でも良いのではないかとのご意見をいただきました。厳しいご指摘をいただいたことを踏まえ、次年度の計画に反映させていきたいと考えておりますので、大方の意見の中で「Ｃ」評価が妥当である中、決めさせていただきました。細かい内容につきましては既に精査されています為、省略させていただきます。

来年から次期計画作りに入ります。再来年に次の立川市第４次図書館基本計画及び立川市第５次子ども読書活動推進計画が発表される予定です。来年１年間は計画作りの年になりますので、また協議会委員の皆さんと議論のキャッチボール行いながら、項目・進捗状況等を報告し計画作りを進めていきます。ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

副会長

ありがとうございました。ただいま館長からの報告につきまして、委員の皆様から何かご意見・ご質問はございますか。（意見等なし）

館長

「A」評価は今後も維持出来るよう頑張りますし、「B」・「C」評価につきましては、引き続き課題があると考え、課題解消に向けてどのような取組を行うかを次期計画に反映させる必要があると思っております。

副会長

今日は2名の委員が不在ですので、両委員が揃い次第、お考えを発言してもらえたらと思います。他の委員の皆様は、何かありますでしょうか。

〇〇委員

子ども読書活動推進計画におきまして、国や都のこれからの動きは何かありますか。色々な事柄があったのではないかと思います。動きだけお聞かせいただけたらと思います。

館長

第5次子ども読書活動推進計画が国から示されておりますので、上部団体から出たものを踏まえて計画に沿って取組む考えです。会長からポイントを教えていただきたいです。

会長

第5次子ども読書活動推進計画は今年の3月に閣議決定されました。今年度から5か年計画が動き始めております。今までの計画と大きく違う点が何点かございます。

1つには、多様な子ども達の読書機会の確保となります。先ほども触れましたが、読書のバリアフリーや日本語が母語でない子ども達の読書の機会作り・様々な子ども達の貧困等、困難を抱えている子ども達もおりますので、「安心して読書が出来る環境作り」の視点が基本的方針の1つとして明確に打ち出されたことが従来とかなり大きな違いになります。

2つ目の大きな違いは、ICTの活用が大きく打ち出され電子書籍や地域のデジタルアーカイブ等を学校で活用をされる点となります。

3つ目には、「子ども達主体」になります。子ども家庭庁の方針と思いますが政策を立案する際にも子ども達から丁寧に意見・要望を聞き取る視点が盛り込まれています。

国の計画の後に都の計画の発表がありますので、都の計画もいずれあると思います。5年経過したら方針を踏まえ見直す流れとなりますので立川市も国の方向性を踏まえた上での検討になると思います。以上です。

副会長

続いて 報告事項（3）立川市図書館利用者アンケート調査の結果について、カラー刷りの資料をご用意いただいておりますので館長からご報告をお願いします。

館長

立川市図書館利用者アンケート調査の結果について、ご報告申し上げます。前回調査結果を

提示しまして、前回結果との対比やその他のご意見が知りたいとのことでしたので、反映させてあります。

簡単に説明いたしますとまず2ページは年齢層です。回収箱は見やすい所に置いたり、アンケート用紙も出入口等の見やすい所に配置しました。目に付きやすい位置にありますが、若年層は積極的にアンケートに答えようとの割合がどうしても低いです。40歳代～70歳代の方がアンケートに答えていただいている割合が高いです。この結果については若い人の意見が反映されていないのではないかとのことではなくて、若い世代につきましては元々あまり関心がないのではと実感として思いました。

その上で、分析結果として地区館では40歳代の利用者が多い結果で突出しています。中央館と比べても倍くらいの利用差があります。前回の結果と比べても、40歳代の利用割合が地区館は高くなっているのかなと思います。

回答の年齢層と3ページの地区図書館の所在地の記載は、柴崎・富士見・上砂図書館等は砂川地区も含めて、ほぼ在住している人の利用が多い地区となります。

多摩川・若葉の場合にはそれぞれ多摩川図書館は昭島市民・若葉図書館は国分寺市民に分かれ、やはり両地区におかれましては市外の利用者が多いのではと思います。

中央図書館は駅前にありますので、栄・曙地区在住の方よりも市外在住の利用者が多い傾向が出ています。市外と言いましても在勤や在学の方も多くいますので、全くの立川に関係のない人ではなくて、在勤の人の割合もこの中に含まれていて、高くなっていると理解していただきたいと思います。

4ページの利用頻度につきましては、週1回～3回または、月に1回～3回利用の割合が高い傾向にあります。この結果は前回と同じです。また、全館共通の傾向として週に数回来館していた利用者の頻度が月に数回と減っている傾向が高くなっています。理由はコロナ禍におきまして来館を控えたり、電子図書館が普及し充実していますので利用し、わざわざ図書館に来館しなくても利用してくれている結果となっています。毎週来館しなくても、月数回の来館に頻度が下がっている傾向となっています。

5ページは、利用される人の曜日別・時間帯別割合となっております。右側は前回・左側は今回の結果となり、曜日につきましてはほぼ各館変わらない結果となっております。具体的には曜日にかかわらず来館、もしくは平日来館・土日来館のほぼ割合は一緒です。

時間帯につきましては今回午後に利用の方の割合が若干増えています。私が考えるには、10代～20代の利用者が読書を行うよりも、学習机が充実したので勉強をしに来館する割合が高くなっていると実感しておりますので、その傾向かと思います。

10代～20代のアンケート結果は少ないですが、学習机を利用している人はほぼまんべんなく年代別に分かれていまして、全世代読書を行うというよりも図書館で勉強している割合が高い傾向と思います。

6ページ目は休館日数についてです。中央図書館は毎週月曜日と第3木曜日、地区図書館は第2・第4月曜日が休館日となっています。中央図書館の場合は休館する割合が高くなっていますが、利用者に理解をしていただいていると思います。月曜日もただ休館する訳ではなく、蔵書整理や選書会議を開いていますので、特段支障ないと考えます。

毎日開館している場合、利便性が高いのでよいと考えられる人も一定層いると思いますが、今まで通りの開館日数で良いと思われる利用者の割合も高いと思います。

下段に移りまして開館時間となります。今まで通りで良いとの割合が増えている中で、一定数閉館時間を遅くしてほしいとの声もあります。特に土日祝日は17時迄で閉館していますので、18時迄開館してほしいとの要望は聞いております為、一定の割合で高くなっています。上記につきましては財源・人員それぞれの問題があります。解決出来たら実現可能かもしれませんが、是非体制が取れば行いたいですが、実現の可否も含めて不透明な状況です。分析につきましては私が述べたことが概ね結果となって示されております。

8 ページは利用者満足度調査結果となり 5 段階評価となっております。中央館と地区館に開きがある項目は 2 番目の蔵書冊数になりますが、どうしても致し方ないと思っております。中央館は蔵書冊数が圧倒的に多いですので、地区館と比べますと充実度・満足度は高くなります。

4 番目・5 番目は接客の項目になります。4 番目の調べ物の案内とスタッフ対応で説明の分かり易さの満足度についてはそれぞれ平均約85%と約75%程度となりまして、中央館の方が地区館より数字は低いです。この冊子にも記載がありますが、地区館は常勤で利用者と顔が見える形が根付いており、スタッフとの会話等のコミュニケーションが取れております。

中央館の場合に取れていない訳ではありませんが、利用者の人数が多い上、スタッフは対応する顔が毎日違ったりします。顔の見える形でコミュニケーションが取れる割合は地区館の方が高いとの結果となっております。決して中央館が悪い訳ではありませんが、それ以上に地区館の距離感が満足度に反映されていると感じています。

9 ページ目につきましては充実してほしい資料・情報です。小説・文芸書が中央館・地区館においても市民の声として高くなっています。子育てや家庭生活につきましても、比較的高い割合で希望をいただきました。上記の傾向を踏まえて蔵書収集に活かしていきたいと考えております。

続いて11ページの充実してほしいサービスになります。先ほどの蔵書構成と同様になりますが、一般向けの企画展示・読書相談、インターネットサービス、電子図書館サービスとなりました。質問項目について若干中央館と地区館で一部違っております為、傾向の相違が若干ありますが、この様な利用者からのニーズを捉えた図書館サービスの展開を行っていききたいと考えております。

14ページでは、読書の傾向についてとなります。あくまでも図書館に定期的に来館している利用者の傾向になりますので、一般的な統計とは少し異なりますが5年前の結果と同じような傾向となっています。1 か月に概ね1冊から5冊、多い人ですと10冊以内となっています。雑誌のよく読まれているタイトルについても記載しております。

15ページの子ども読書については、子どもの読書習慣を育むには何が必要かについて、家庭での読書の習慣付けの結果が1番割合が高くなっています。他には大人への働きかけとなりました。以下学校図書館・市立図書館の充実、学校での働きかけとなっております。

様々なアプローチから子どもの読書習慣のきっかけになればと感じています。一番重要視されていますことは、家庭での読書の習慣付けと来館者は感じています。このことを踏まえて計画を作りこんでいきたいと思っております。

17ページ以降につきましては、ご意見・ご要望になります。原文のまま記載してあります。図書館員が反省しなくてはいけない点、施設の改善についてもお指摘いただいておりますので反映していきたいと思っております。

中央館・地区館それぞれ記載がありますので、地区図書館員とも連携しながらアンケート結果で改善出来る所は改善していきます。物理的に難しい要求もありますが、立川市図書館は出来ることから行っていきたいと思っています。以上です。

副会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして事務局から補足はありますでしょうか。

管理係長

ご意見・ご要望の中で先ほど館長も仰っていた様にすぐに実現出来ること・実現出来ないことに分かれています。各館に予約本を送ってほしい等個別の要望については一律には物理的に難しいですが、各館の開館時間の延長についての要望は全体の要望となりますので、切り分けて実現可能性について考慮しこれから話し合い、計画・サービスに取り入れていけたら良いと思っています。以上です。

副会長

ありがとうございました。ただいま事務局からの報告につきまして、委員の皆様へ何かご意見・ご質問を考えております。〇〇委員、アンケート結果からお気づきの点や気になる質問はございましたらお願いします。

〇〇委員

私は中央図書館を利用することがとても多い中で、たまに地区図書館も利用させていただいています。8ページに記載のあるサービスの受取り方について、お客様満足度調査で、接客時の距離感・館の規模が大きく影響していると感じました。中央館は満足度の度合いが少し低いですが、建物自体が大きいので人（職員）が少ない感覚を感じてしまう所があると思います。利用者視点のアプローチがあまりないと、人と関わる機会が少なくなることも満足度に影響していると感じました。コロナ禍になってとても電子書籍が充実したり・音楽の配信が増えてきたことで図書館の利用の仕方が大きく変わってきているとアンケート結果から分かりとてもありがたかったです。

副会長

ありがとうございました。他、アンケート結果から気になる点等、何かございますでしょうか。

〇〇委員

15ページの読書習慣において、先日幼稚園の別会議で電子書籍の紹介をしてもらいました。本を読む機会が著しく減少している中で、ユーチューブ等媒体自体が変化している中で、本に触れる機会が重要と思いました。小・中学校の授業の中や学校で読書時間を確保出来ますが、幼稚園・保育園では家庭の考え方や園の保育の内容によるので、時間の確保が難しくなると思います。

普段中央図書館を利用している時や読み聞かせをしてもらい、聞いている時に良い係わりが出来ているなど感じています。(電子書籍は) 利用する上ではタブレットがないと難しく、スマートフォンでは利用しづらいと思いました。

副会長

ありがとうございました。事務局に質問があります。アンケート結果以後、改善ですぐに取り入れた事柄はありますか。

管理係長

アンケート結果を作成したばかりで、まだ取り入れられておりません。ただ、中央図書館へのご意見・ご要望で職員の声が大きいと指摘されていたことに対して、既に気を付け注意しているところではあります。ご意見・ご要望の中ですでに職員が気に掛け注意している部分も結果に上がってきています。サービス部門の係長は今日初めて結果に目を通しますので、これからの取組になっていくと思います。取り組める個所はすぐに活かしていきたいと思います。

副会長

ありがとうございました。会長何か話はありますか。

会長

大変分かり易くまとめていただいて、ありがとうございます。読書習慣のところは先ほどから話題になっておりますが、やはり図書館利用者ですので不読率は低い結果となっておりますが、図書館利用者以外の立川全市民を対象とした、「どの程度本を読んでいますか」とアンケート調査を行ったことはございますか。また市として結果を把握する手段はないのでしょうか。一般的な読書世論調査の類ですと、成人の不読率は5割程度とされています。その結果からしますと、当然図書館利用者の結果ですので、不読の割合が低いと感じました。市全体の不読率が個人的に気になりました。

なぜかと申しますと、「子どもの読書習慣を育むには」の意見の中で、親が読書をする、大人が本を読んでいる姿を見せることが大事との意見がありまして、私も全くの同感です。実際には図書館を利用されていない方も含めて大人が本を読んでいるのかとの実態を、なかなか難しいかもしれませんが把握出来ると良いと思いました。

管理係長

行政経営課で行っている市民アンケートの1つの設問として、市民の抽出式になると思いますが他課と調整しながら要望を出していきたいと思います。図書館利用者ですので不読率が低いのは当然だと思います。

会長

子ども達に向けてどのように読書習慣を付けて貰うかを実践しようとした時に、身近な大人が本を読んでいることが大切で、ご意見の通りと私も感じました。図書館利用者以外の状況が把握出来ますと、立川市・立川市図書館のアプローチが検討し易くなると思いました。

副会長

開館時間の記述は以前からありましたか。

館長

毎回聞いております。概ね同様の結果です。

副会長

〇〇委員は中央図書館以外、どちらの館を利用しますか。また利用館に休館日・開館時間について思うことはありますか。

〇〇委員

私は柴崎図書館を利用しています。不憫に感じなく、いつも長時間開館してくれていると感心しています。利用し易いですし、第1小学校と隣接されていたり、保育園が周りにあったりという場所に設置され、かつ受付職員との距離が近くありがたいなと思います。

副会長

他委員は中央図書館以外、どちらの館を利用しますか。また同様に利用館に休館日・開館時間について思うことはありますか。

〇〇委員

私は錦図書館を利用することが多いです。アンケートの結果を伺ってみても、錦図書館は利用者のマナーが良いのか、利用者が気になる（マイナス）部分がなかったです。図書館側のマナーだけではなくて、利用者のマナー部分がギスギスしていなく、誰でも気持ち良く利用出来るよう利用者への案内表示があっても良いのかなと思いました。

副会長

ありがとうございました。他の委員は意見がございいますか。

〇〇委員

アンケートは募集の仕方も難しいし、結果の分析や反映の仕方も難しくて大変ですが、これだけの素晴らしいデータがあること自体が財産と思います。

1 つには相当難しいと思いますが、これ以外の種類のアンケート結果が欲しいです。今の時代どのような形でもアンケート結果が取得出来るとなれば、いくらでも出来ます。無理を承知で話していますが、そのような形でなく図書館で取った結果を計画時に踏まえて盛り込んでいたらと思いました。計画の中に少しでも結果を取り入れると実体性・実現性が上がると思います希望として話をさせていただきました。これからアンケートの改善する部分で記述があったらよいと思いました。

副会長

ありがとうございました。

〇〇委員

難しいと思いますがお願いします。

副会長

こちらからの要望で（図書館内に）新しく作ったスペースの名は学習スペースでよろしかったでしょうか。

館長

そうですね。

副会長

「学習スペース」の認知度や満足度・使用頻度についての設問を次回のアンケート時に加えて欲しいです。

管理係長

学習スペースを使用している層は若い世代ですので、中にはアンケートを書いてくれた方もいたと再確認できました。

副会長

続いて、報告事項（４）中央図書館の窓口業務等について、館長からご報告をお願いします。前回と変更した記載はありますでしょうか。

館長

中央図書館の窓口業務等については文言を修正したのみで、前回と内容は変わっていません。先ほどもお話ししましたが、立川市の場合は９月初旬に市長選が行われます。今のところ２

陣営からの出馬が確認されています。正式な出馬の時期ではありませんので、何とも言えませんが前にも話した通り与党の中でも窓口業務の委託化につきましては、慎重な意見と推進する意見の2通りあります。

また手法も窓口を委託化するのか、人材活用で正規職員ではありませんが、会計年度任用職員（昔で言う嘱託制度）を使って行う手法もあります。ただ、会計年度任用職員にしても今は、同じような仕事をしていながら給与水準が低いとのことで、待遇の改善が新聞紙上でも取り上げられている状況です。

委託した事業者も同様に事業者の職員がカウンター業務についている場合、司書の資格を有していても保険や税金に影響のない扶養の範囲で働きたい人もいます。そのような職員は本人の意向で時間給の範囲で働けたらいいと思います。ただ、働きたいけど給料が上がらない・正社員だが年収が低いし暮らしていくのにやっととの声も聞いています。そのような待遇の改善が求められている面でも、真摯に受け止めて改善していかななくてはいけないと思っております。

立川市では今年がちょうど指定管理者の切り替えの時期でした。給与ベースから5%程度の上乗せを行いました。そのように働いている人の処遇改善が求められています。ただ単に民営化すればよいのではなく、上記のことを踏まえて費用対効果が必要です。直営の職員と委託の職員では給与格差がありコスト面のメリットを求められているかもしれません。コストで比較して求められている水準になればよいですが、課題があり一概に窓口業務の民営化と言いつても、絡む複雑な要素があるとの認識が必要です。図書館協議会から図書館長宛の意見書をいただいております。

3ページ目の最後、中段部分に図書館協議会としても窓口業務に関する全ての業務を一律に委託化することには反対しますと、最後の段に引き続き議論していく上では、市民サービス向上の視点を忘れず窓口業務の運営手法を考える必要があります。議論が尽くされないまま拙速に結論を出すべきではありませんと記載しました。

また民間事業者への業務委託から直営に戻した自治体の例や理由の検証も積極的に行っていくことを提案します。協議会として取り巻く関係者（議会・ボランティア団体・市民団体・教育委員会・協議会）等への丁寧な説明と意見聴取を行って、十分な議論と期間が提供されるよう要望します。

市長選が終わりまして、新しい市長がどのような対応をするのかを踏まえて取り巻く関係者との対応を望むとのことですので、時間はかかるかもしれませんが、協議会として不安を払拭する対応が求められると思います。この問題については時間をかけて対応するしかないと思います。以上です。

副会長

ただいま事務局からの報告について、委員の皆様から何かご意見・ご感想・ご質問はございますか。（特になし）

この文言については前回と少し表現を少し変えた形になりますか。

館長

はい、そうですね。このことについては十分議論されていて、文面について協議会委員の皆さんも納得している段階だと思いますし、新しい体制になってどのような市からの対応が求められるかで、議論していくことになると思います。

副会長

市長選次第で継続協議となる可能性がでるのでしょうか。

館長

継続協議となるかもしれないですし、全く白紙のように話がなくなってしまう場合もあるかもしれません。

副会長

ありがとうございました。〇〇委員、届いた文書を読まれていかがでしたでしょうか。

〇〇委員

前回の文書と相違ない形でまとめていただいたと思いました。館長も仰っていた通り、会が出た意見を取り入れて明確に一律の委託化には反対しますとの文言を入れていただいたので、内容については良いと思いました。

今日を迎えるのにあたり改めて会員の皆さんに、意見があればこちらで伝えさせていただきますとお声かけしたところ、1つ意見としてありましたのが、先ほど館長も仰っていた非正規職員の処遇についての問題があります。

今年度にテレビの情報番組等で図書館員の処遇が大変に悪く、図書館の仕事を望んでいながら生活が難しく雇用が定着しないとの問題が報道されていました。根本的な理由としては自治体の経費削減のしわ寄せが公共図書館に今、押し寄せているとの報道等を踏まえ改善を望みます。

2023年5月31日に日本図書館協会が各自治体に非正規雇用の職員の処遇改善を求める文書を送付したとの話を会員が教えてくれました。そのことから経費削減の直結部分で窓口業務の民間委託化を考え解決していくことが子どもと図書を結びつけていくと思います。子どもと図書を結び付ける活動を行っている団体としては、経費削減ではないやり方を求めていると思います。処遇の問題等にも意見書の中に一言追記して頂けたら良いとの意見がありましたことを報告したいと思います。

副会長

ありがとうございます。同じように他はいかがでしょう。

〇〇委員

多種多様な考えが網羅されていて良く纏められている文書と思いました。図書館はただ、本

を提供するだけでなく地域の根本的な民主主義や自由を保障する場所であることを1番大事な部分と謳っているので、よい意見書と思います。

今、問題となっている低賃金で雇われている事についてです。せっかく良い資格を持ちながら民間事業者へ委託することにより、図書館が利益・利潤を追求する施設に変わっていけば根本的な考え方が違ってきてしまいます。

図書館で雇われる方も低賃金で働かなければならず、今でも低賃金で働いている方が多い中で見直していかななくてはいけないところだと思いますし、低い賃金で雇えるからと言って使っていくことは良くないと思います。今度の市長選挙後新市長にはこの考えを持たないことが一番良いと思います。良くまとまっている意見書と思います。

副会長

他は何かございますか。

〇〇委員

委員の話を聞いていても思いましたが、意見書は良くまとまっていて良いと思いました。

副会長

会長から何かございますか。

会長

この文書はまだ（案）ですので、今日の日付が入っております。今日協議会から館長に手渡す訳ではありませんので、先ほどご説明がありました通り、9月の市長選次第で協議会として意見書を館長に提出するか否かの判断をすることになると思います。只、新市長が図書館に対してどのようなスタンスや考えをお持ちかは、すぐに分かりません。議会でのやり取りや意見表明等で明確になっていくと思いますので、しばらくは（案）の状態で先送りになります。よろしいでしょうか。

副会長

ありがとうございました。準備されていた原稿がございます。この案件の取り扱いについては、館長からの発言がありましたとおり、9月に市長選がございます。館の運営・人的配置の変更に絡む重要な問題であります。新市長の意向や市長部局の動向を注視しながら図書館協議会としても対応を図ってまいりたいと考えています。今後は市の出方を見守るということになります。協議会に対して丁寧な説明と意見聴取を行い、十分な議論の場と機会が提供されることを望みますと、読ませていただきました。

副会長

続きまして、報告事項（5）中央図書館特別企画 作家・河林満～映画「渇水」公開記念展示～について、館長からご報告お願いいたします。

館長

今、お話がありました作家・河林満さん映画の記念展示を5月23日～6月18日まで行いました。当初は11日まででしたが1週間延ばしました。2度の芥川賞候補となった河林満さん著作「渇水」の映画公開を記念し行いました。同氏の著作に加えましてご家族より借用した創作ノートや未公開資料はじめとした、貴重な資料を取り揃え展示しました。

用意しましたチラシは映画館にも置いてもらいまして、鑑賞した人が手に取ってもらい中央図書館で企画展示を行っているからと足を運んでいただいた方も多くいらっしゃいました。プロフィールは記載のとおりです。

最後には市職員を退職された後文筆業に専念され、57歳の若さでお亡くなりになりました。その作品が現世で映画化されたことにつきましては、同じ市の職員としましても光栄でありますし、本人にとりましても名誉なことと思います。

こうした記事が読売新聞や東京新聞の多摩版に記載されました。えくてびあんの7月号の真ん中辺りの4、5ページが1番分かり易く記されています。ページ上段には図書館カウンターが有りガラスケースを4つ並べまして、未公開資料や遺作を展示しています。中段には書きかけの原稿や遂行した後の原稿等が残されています。真ん中は渇水の下書き原稿となっています。

映画自体は生田斗真さんがメインとなって上映されました。原作とはエンディング部分が少し異なりますが、公務員としての葛藤や格差社会における問題提起について十分共感が出来たと思っています。出来ればDVD化されて図書館の蔵書になればと思っているほどの作品でした。以上です。

副会長

ただいま事務局からの報告について、皆さんから何かご意見・ご質問はございますか。また、委員の皆様で実際に展示をご覧になった方はいらっしゃいますか。

〇〇委員

私はたまたま河林さんと同じ職場にいたことがございまして、大分埋もれていた作品を表舞台に出していただいたこと自体に感謝しています。映画と展示を分けますと館長が言われたみたいに映画は結末を含めまして原作とは違う部分がございまして、映画あるあるの話ですから致し方ありません。ですからギャップがありますが、映画を見た後に展示を見ますと河林さんの生き様が伝わってくるようで、素晴らしい展示をしていただいて図書館には感謝しております。えくてびあんに記載があるとおり、図書館としてかなり大きな規模で展示をしていただいたこと、展示を含めて「立川」のゆかりがとても良く伝わってきました。図書館として、立川の縁にクローズアップしていただいたことにも感謝し継続を希望しています。展示の感想は本当に読みにくい河林さんの字がはっきり出ていて、思い出しましたことだけ付け加えておきます。以上です。

副会長

ありがとうございます。展示の準備に関わった職員の方はいらっしゃいますか。

館長

調査資料係長がメインで行いました。

副会長

資料をご提供いただいた後に展示するまでのエピソードは何かございますか。

調査資料係長

実際にお借りしてきたノート等は資料に名前を記載しています職員が時間を掛けて読み解きまして、皆様に河林さんの遂行した部分が分かるように整理をしてくれました。ここまでの展示が出来ましたのは、大分時間を掛けて担当職員の思いが詰まった形と思います。

私も時々展示を覗きますと大体利用者含めて人がご覧いただいていた、とぎれることなくご覧いただけたと思いました。良い展示になったと思っています。

副会長

ありがとうございました。館長、補足説明はございますか。

館長

特にありません。

副会長

続いて、報告事項（６）立川市中央図書館文部科学大臣表彰受賞につきまして、館長からご報告をお願いします。

館長

先月の授賞式の前でしたので、本来は授賞式後の報告とのことで授賞式の様子と賞状が書かれています。６月１０日号の「たち」で上段部が原稿となっています。今現在、読み放題の電子書籍は６３０冊強ございます。導入した結果、普通の本の場合は本が借りられますと他の人が読むことは出来ませんが、読む放題を中心に読書を行う小中学校が増えました。電子書籍を身近なものとして習慣付き読まれている傾向があります。朝読書の時間にも多く読まれていますし、帰宅後に読むことを家読（うちどく）と呼んでいます。自宅でタブレットを開き、読んでいる生徒も多くいます。引き続き図書館としてもニーズがある限り、またいろんな仕掛けで読書の定着化を図っていきたいと感じています。

上記のことを受けて文科省には子ども読書情報館のページがあります。７月１１日に表彰を受けた団体等の事例報告のサイトがアップされました。その中の立川市図書館の記事となります。細かくて読みづらい為ここでは省略しますが、最後部分の成果と課題では立川市では小学校３年生以上になると自宅にタブレットを持ち帰ることが出来るので、自宅でも家読（うちどく）が定着している傾向が見られます。

このように学校や家庭で電子図書館の利用実態を確認することが出来ます。今後図書館で保

有する電子書籍等の学習情報資源等が学校現場で再活用されるには、調べ学習や授業等で使用する学習用コンテンツの充実が求められます。しかしながらコンテンツの価格や有期限等のライセンス問題が存在しています。概ね2年間や閲覧回数52回の制限があります。複数同時利用許諾は、1人が読んでいると他の人は読めません。上記の等、解決すべき課題が多いことが実情です。学校現場のニーズを捉えたサービス展開がなされることを望むものであります。これについては事業者と話してありますし、版元も認識しているところであります。我々が伝えませんと変わりませんので、私がいる限りはしつこいくらいこの問題について解決しなくては行けませんので、口がすっぱいくらい言っています。

出版元としてもある程度利益や儲けがありませんと商売として成り立ちませんので、私達も妥協しなくてはと思っていますけど、2年間・回数52回の52回部分は撤廃してほしいと思っています。2年間部分は妥協しても仕方ないと思っています。子ども達の52回は数十秒で電子書籍を読んでも1カウントとして扱われます。積み重なりますと2年経ずに1年以内、下手をしますと半年間以内に52回が終わってしまうことがありますので、この問題について引き続き交渉していきたいと思っています。以上です。

副会長

ありがとうございました。ただいま館長からの報告につきまして、委員の皆様から何かご意見・ご質問はございますか。

館長

同様の報告と思いますので報告事項（7）も続けたいと思います。

副会長

それでは続きまして、報告事項（7）令和4年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究について、館長からご報告をお願いします。

館長

これも冊子となっております。（6）と同じようになりますが、裏面検討会の名簿を見て下さい。私や野口会長が委員になり、子ども読書推進に向け実態調査を行った文書や冊子となります。

今までは文科省で紙を刷ってくれましたが、今年は紙ベースの印刷はないとのことですので、電子で抽出し印刷しました。最初の2～3ページがアンケートとなりますが時間がない為、詳細は省略します。2ページ下段に記載がありますが、公立図書館・公立学校における導入状況で図書館においては、令和2年度と令和4年度を比べますと割合が高くなっています。赤字の記載が全ての公立図書館で電子書籍サービスを導入している市町村で約3割弱となります。一部・部分的を含めると3割程度となります。導入はしていませんが、検討を行っている市町村を含めると半数程度となります。2割程度導入の意向があることが読み取れます。学校におきましては導入済が4.7%、一部を含めましても6%程度しか至っていません。導入予定

はなしも 8 割程度あります。

先ほどもお話しした通り公立学校の中で導入にあたり何をどうすればよいのか理解しきれない部分があると思います。こうした周知や啓発活動が大事と思っています。

3 ページ目の公立図書館の課題は先ほど、私が話しました通り予算の不足（電子書籍のお金が高い）やシステム構築の経費と通常経費もかかり、紙ベースとの両立はお金がかかります。2 番目真ん中の記載ではコンテンツが少なく、電子書籍ではベストセラー本が殆ど存在しません。上記のこと等の複数課題はある中で、ないなりに人気シリーズの電子書籍で10巻まで発刊されていた場合、1・2巻目が5～6年前に発売されていたとすると、それを電子にして、人気本を電子化してみるといった傾向があります。中々紙の本と電子の本を比べるとコンテンツ数が少なく広がりが見えないと思っています。

4 ページ目も同様に予算の問題とここでは電子書籍導入に関する知識が不足していることが高い数字に表れています。学校において電子書籍を活用する啓発において、積極的に導入し、効果を見て更なる作戦を練ることが学校現場では出来ません。

学校では学務課や指導課等も日常的に多忙で中々電子本は扱えず、人的・予算・組織面で力をさけずに、対応を取りづらいことが実情となっています。5 ページ目は電子図書館における取組の活用事例が述べられていまして、6 ページ以降は各団体の活用事例となっていまして、10ページに立川市図書館の取組もあります。

学校における図書館の取組事例では、久喜市・浦和第一女子高等学校・島根県内の小学校の活用事例もあります。このことがヒントになり裾野が広がれば良いと思っています。

10ページに記載の立川市の取組についてはこの場でも説明・報告したことと同様の内容となっています。立川市図書館の取組についても文科省の事例に取り上げられるだけの実績を上げられたことにつきましても感謝していますし、協議会の理解の元に進んでいることにつきましても更なる進化を遂げていきたいと思っています。以上です。

副会長

ありがとうございました。利用統計のご説明も続いてお願い出来ますでしょうか。

副会長

続きまして、報告事項（8）たちかわ電子図書館について、館長からご報告をお願いします。

館長

それではたちかわ電子図書館につきまして、引き続きご説明させていただきます。この内容も既に委員の皆さんに報告していますが、令和3年の9月に電子図書館専用の利用カードを小・中学生に配りまして、急激に利用数が伸びました。

従前の利用は30歳代～60歳代の世代が中心でしたが、10月以降は8割以上の割合を小・中学生が占めています。下段は去年の利用の流れになりまして4月は落ち込みました。今年の分は最下段に記載がありますが中学3年生が卒業しまして、小学校新1年生が入学します。小学校新1年生にはまだカードを配布していませんので、1学年分減りますのと学校自体も4月には

新学期で行事が多く、本をじっくり読む習慣がついていません。5月は連休が多く中々読書をしない傾向がありますが、6月以降は利用数が伸びます。

6月に伸びた理由は、電子の読み放題を取り入れたこともありますが学校で読書週間・読書月間と啓発運動を行っている為と考えています。8月は夏休みに入りまして、立川市図書館では小・中学生が頼りですので、小・中学生が読みませんと数字が落ちます。新学期が始まりまして9月・10月・11月・12月は同程度の利用水準です。今年に入り4月は落ち込みましたが、6月の利用数を見ていただきたいです。閲覧数は25,643点となりました。

2年前の今までのピーク時の利用数は23,912点ですので、その数字を追い越しています。理由は読み放題コンテンツの充実と学校での読書推進の取組が合いまったことによるものです。学校の協力がありましたので過去最高の閲覧数を出しています。

このような取組において普通の場合には右肩下がりとなりますが、今回過去最高の閲覧数を上げたことにつきまして、引き続きこの取組を維持していきたいと思えます。続いては「立川市電子図書館を使ってみよう」との立飛企業からのチラシを紹介します。この内容は小学低学年生でも読めまして、全てのルビふりのお願いをしました。立飛企業のコンテンツの中には絵本等幼児・低学年の向けの本が沢山あります。7月1日でコンテンツを買い増しました関係で幼稚園協会にも1,500部ほどチラシを配っています。あとはお母さんが子どものタブレットを使い読ませている傾向があります。したがって立飛のサイトは既に半分程度読まれている感じです。このような新たな仕掛けを行いつつ、電子図書館が活性化していくことが今の立川市の取組になっています。

実績報告の裏面には読み放題の書籍になり、6月末現在633冊入っています。講談社・角川・学研が読まれている中で、1番読まれていますのが「角川まんが学習パック30冊セット」となっておりまして、恐竜や科学シリーズものとなっています。引き続き図書館では魅力あるサイト作りに努めているところです。以上です。

副会長

ありがとうございました。ただいまの館長からのご報告につきまして、委員の皆様から何かご意見・ご質問はございますか。会長からお話をいただいてもよろしいでしょうか。

会長

先ほど館長からもご説明がありました子ども読書推進調査研究について、館長と共に今回実態調査を行いました。中身についてはご説明いただいた通りとなります。

館長に質問がありまして、学校での電子書籍活用の課題の中で全国的に課題の第2位となっていますが電子書籍導入に関する知識が不足しているとありますが、立川市では小・中学校の先生方向けに電子書籍活用に向けての研修は行われていますか。

館長

研修は行っていないですが、年3回学校の図書担当の先生と会議を持つ場があります。本日丁度学校の先生が研修を行う日と重なりまして、「学校図書館をどう活性化するか」について、

講師を招きこの時間に研修を行っています。電子に限らず紙と電子共に公立図書館との連携や学校図書館の活性化について、連携した定例の会議を行っています。

その中で電子図書館についてのニュースがありましたらお知らせしています。比較的立川市では連携を深めていまして、学校の先生や学校長・副校長先生含め常に情報発信しており、理解していただいていると考えております。

どうしても学校の先生自体にいろんな考えの人がいますので、電子書籍をさほどお勧めしないクラスでありましたら、あまり読まれない傾向はありますが致し方ないことです。学校の先生の感覚もありますので、図書館で無理強いは出来ません。情報提供は行っていますので、上手に連携を行えていると考えております。今会長が仰っていた学校の先生の電子書籍導入について知識が不足している点についても、学校専用に電子書籍の提供を行う事業者もあります。

例えば良く利用されているポプラ社の辞典の例でお話しますと、学校の生徒や先生しか見れないようにアクセス権限を制約した上で、ポプラ社「yomokka!」の例では、学校と直接契約して読み放題の取組を行っています。因みに「yomokka!」はポプラ社・角川・講談社等の数社が連携した上でポプラ社に協力して読み放題のコンテンツを構成しています。公立図書館は間に入らず学校の先生が学務課や指導課と取組んでいます。費用がかかることでありますので、教育委員会は学校教育以外に電子書籍にもお金を割く余裕があれば良いですが、中々教育委員会の理解が進まないことが現状です。

片手間で行う仕事ではありませんが、学校の先生は本業が忙しくそこまで時間を割けられないのが現状です。

会長

分かりました。ありがとうございました。

副会長

ありがとうございました。子ども達は手持ちのタブレットで夏休みにアクセス出来ますでしょうか。

館長

出来ます。この暑い中子ども達が本を読むこと自体、大変と感じています。余程本が好きな子は読みますけど、強制的に8月の終わりに読書感想文の為に読み書きしなくてはならず、暑い中お題が硬い本を電子書籍で読むことは難しいと思っています。

今、子ども達が読んでいますのはお化けや恐竜が出てくる本や科学系の雑誌、この中でも特に学習まんがで、文字よりも絵やイラストや写真が大半を占めている本が比較的読まれています。こういった本を立川市では多く入れていますので、閲覧数が伸びているポイントと思っています。

副会長

ありがとうございました。電子書籍の利用統計をご報告いただきました。次回の開催は10月になりますので、夏休み期間の結果も反映されますでしょうか。夏休みの利用結果も注目したいと思います。今の会長・館長の話を踏まえて、ご意見・ご要望はございますでしょうか。（特になし）

2. 協議事項

副会長

次に協議事項に入らせていただきます。特段本日は協議事項がないようですが、館長、それよろしいですか。

館長

はい、本日協議事項はございません。

副会長

それでは委員の皆さんから何か協議したい項目や事柄はございますか。（特になし）
ないようなので次に進ませていただきます。

3. その他

副会長

最後に「その他」ですが、委員の皆さんから何かご意見等はございますか。事務局は何かございますか。（特になし）

特にないようでしたら最後に、次回の協議会の日程ですが令和5年10月20日（金曜日）午後2時からとなっています。場所はこの場所中央図書館4階会議室です。

その先の日程は決まっていますが、先例のとおりですと来年の1月の第3金曜日19日午後2時からとなります。いかがでしょうか。よろしければ次回の日程は、10月20日、その次は1月19日いずれも金曜日の午後2時からとさせていただきます。

それでは、定刻より少し時間が早いですが、本日の協議会をこれにて終了させていただきます。委員の皆様大変お疲れ様でした。